

TOKYO LIGHTS 2024 実行委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 光や音の優れた演出効果によるプロジェクションマッピングの国際大会等のイベントを実施することで東京のプレゼンスを一層高めるとともに、本大会の実施を通して、民間事業者等によるプロジェクションマッピングの取組の裾野拡大とその定着を図ることを目的とした「TOKYO LIGHTS 2024」を円滑に運営するため、TOKYO LIGHTS 2024 実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 実行委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) イベントの企画に関すること
- (2) イベントの広報に関すること
- (3) イベントの実施に関すること
- (4) イベントの事業成果の総括に関すること
- (5) その他設置目的を達成するために必要な事項

(議決事項)

第3条 実行委員会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画の策定、実施計画及び事業報告の承認に関すること
- (2) 予算の編成及び決算の承認に関すること
- (3) その他イベント運営に関する事項

(委員)

第4条 委員は、別表1に掲げる職にあるものをもって充てる。

(任期)

第5条 委員の任期は、実行委員会が解散する日までとする。

- 2 ただし、任期中に異動等が生じた場合は、前任者の残余期間を後任者の任期とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、委員会が別に解散日を定めた場合には、当該解散日までを任期とする。

(委員長・議決等)

第6条 委員長は東京都産業労働局観光部長をもって充てる。

- 2 委員長は必要に応じて委員会の会議を招集し、主宰する。また、関係者等に会議への出席、又は資料の提出を求めることができる。
- 3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 議決事項は、出席した委員（代理出席を含む）の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 委員会の議長は委員長があたり、委員長が不在の場合には、委員長があらかじめ指名した者がこれにあたる。
- 6 特別な事情により、委員会を開くことができなかった場合に、委員または事務局が、実行委員会の議決事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる委員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、実行委員会においてその提案を可決する旨の議決があったものとみなす。

(監事)

第7条 委員会に監事を置く。

- 2 監事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 監事は、必要に応じて委員会の業務執行及び会計処理の状況を監査する。
- 4 監事は、委員会の収入及び支出の処理が完了したのち、委員会の収支に関する帳簿及び証拠書類について監査を行い、その結果を委員長に報告する。

(事務局の設置)

第8条 委員会の事務を処理するため、TOKYO LIGHTS 2024 実行委員会事務局（以下「事務局」という。）を設置する。

- 2 事務局員は、別表3に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 事務局長は、東京都産業労働局観光部地域振興担当課長を充てる。
- 4 事務局長は、委員長の名を受け、委員会の事務を統括する。

(経費)

第9条 実行委員会の運営に必要な経費は、東京都の負担、その他の収入をもって充てる。

(解散)

第10条 実行委員会は、イベントが終了した後に開催される実行委員会の会議における議決を経て解散するものとする。ただし、解散日はすべての事務処理が終了した後とする。

(事務及び財務の取扱い)

第 1 1 条 実行委員会における事務及び財産の取扱いについては、実行委員会において定めるものとする。

(その他)

第 1 2 条 本要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 16 日から施行する。

【別表 1】

TOKYO LIGHTS 2024 実行委員会委員

就任する役職	所属・職
委員長	東京都産業労働局 観光部長
委員	一般財団法人プロジェクトマッピング協会
〃	東京都産業労働局 観光部 振興課長
〃	東京都保健医療局 企画部 企画政策課長
〃	東京都交通局 総務部 企画調整課長
〃	新宿区 文化観光産業部 文化観光課長
〃	公益財団法人東京観光財団 地域振興部 事業課長
〃	東京都環境局 気候変動対策部 地域エネルギー課長
〃	東京都産業労働局 産業・エネルギー政策部 計画課長

【別表 2】

TOKYO LIGHTS 2024 実行委員会 監事

就任する役職	所属・職
監事	東京都産業労働局 総務部 計理課長

【別表 3】

TOKYO LIGHTS 2024 実行委員会 事務局

就任する役職	所属・職
事務局長	東京都産業労働局 観光部 地域振興担当課長
事務局員	一般財団法人プロジェクトマッピング協会
〃	東京都産業労働局 観光部 振興課 課長代理（事業支援担当）
〃	東京都産業労働局 観光部 振興課 主任